

事業主の皆様へ

多様な人材が イノベーションを生む!

～外国人の雇用はルールを守って適正に!～

外国人労働者問題啓発月間
6/1(水)～6/30(木)

外国人を雇っている事業主の皆さん、
以下の項目をチェックしてみましょう!

- 国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか?
- 労働法令を守り、労働・社会保険に入っていますか?
- 日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか?
- 安易な解雇はしていませんか?
- 外国人の雇入れ・離職時にハローワークへ雇用状況の届出を出していますか?

「外国人労働者雇用ガイドライン（平成19年厚生労働省告示276号）」より

 厚生労働省

※詳しくは、ハローワーク（公共職業安定所）、都道府県労働局にお問い合わせ下さい。